

更新講習受講申込者各位

公益社団法人日本下水道管路管理業協会

第 18 回（令和 2 年度）下水道管路管理技士 更新講習中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により、政府から発せられた緊急事態宣言及び各地方自治体からの外出や集会等の自粛要請を踏まえ、今年度（令和 2 年度）に予定していた更新講習は全て中止といたします。なお、講習を申し込まれた方の資格につきましては、その有効期限を 1 年間延伸いたします。

講習を申し込まれた皆さまへの対応は、下記のとおりとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 資格消滅期間への対応

更新講習を受講しなければ資格が消滅することになりますが、そうした事態を避けるために、受講申込者については資格の有効期限を 1 年間延伸することとし、その証明書（資格登録の有効期限延伸証明書）を 5 月中旬までに送付いたします。

ただし、翌年度（令和 3 年度）に更新講習を受講していただかないと資格は消滅いたします。令和 3 年度の受講時に交付される登録証に記載の有効期限は、以下の通りとなります。

- ・延伸前の有効期限が「平成 33 年 3 月 31 日」の受講申込者は「令和 8 年 3 月 31 日」
- ・延伸前の有効期限が「平成 32 年 3 月 31 日」の受講申込者は「令和 7 年 3 月 31 日」

2. 受講料の扱い

受講料の返金はしません。

ただし、翌年度（令和 3 年度）の更新講習申込の際に、上記 1 で発行した「資格登録の有効期限延伸証明書（写し）」を添付した受講申込書を提出することで、受講料は免除となります。

以上

ご不明な点は、以下にお問い合わせください。

- 問合せ先 : 公益社団法人日本下水道管路管理業協会 試験・研修部
電話 03 (3865) 3575 ファクス 03 (5809) 2615